

平成 27 年 第 7 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 7 回水巻町議会定例会は、平成 27 年 12 月 1 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

2 番	出利葉 義 孝	9 番	井 手 幸 子
3 番	廣 瀬 猛	10 番	住 吉 浩 徳
4 番	水ノ江 晴 敏	11 番	入 江 弘
5 番	松 野 俊 子	12 番	津 田 敏 文
6 番	久保田 賢 治	13 番	古 賀 信 行
7 番	小 田 和 久	14 番	近 藤 進 也
8 番	岡 田 選 子	15 番	柴 田 正 詔
		16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二
-----	---------

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 12 月 定例会
(第 7 回)

本会議 会議録

平成 27 年 12 月 1 日

水 卷 町 議 会

平成 27 年 第 7 回水巻町議会定例会 会議録

平成 27 年 12 月 1 日

午前 10 時 00 分開会

副議長（松野俊子）

皆さんおはようございます。定例会の開会前にご報告いたします。本日、白石議長が体調不良により欠席のため、地方自治法第 106 条の規定により、副議長の松野が議長の職務を行いますので、ご協力お願いいたします。

出席 15 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 7 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

副議長（松野俊子）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期定例会の会議録署名議員に 10 番、住吉議員、11 番、入江議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

副議長（松野俊子）

日程第 2、会期について、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 12 月 22 日まで 22 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、会期は 12 月 22 日まで、22 日間と決しました。

日程第 3 諮問第 2 号

副議長（松野俊子）

日程第 3、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員、豊澤恵子氏の任期が平成 28 年 6 月 30 日で満了となりますので、後任に近藤真理氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。よろしくお願いいたします。

日程第 4 議案第 37 号

副議長（松野俊子）

日程第 4、議案第 37 号 水巻町税条例の一部改正についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 37 号 水巻町税条例の一部改正について、今回の内容は、地方税法の改正により、地方税の徴収猶予制度等についての見直しが行われ、平成 28 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、本条例において猶予にかかる担保の徴収基準などを定める必要がありますので、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 5 議案第 38 号

副議長（松野俊子）

日程第 5、議案第 38 号 水巻町税条例等の一部改正についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 38 号 水巻町税条例等の一部改正について、地方税法の一部を改正する法律が、平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法に対応するため、国民健康保険税の減免規定について、所要の改正を行うものです。

また、「地方税法施行規則等の一部を改正する省令」が、平成 27 年 9 月 30 日に公布されたことに伴い、平成 27 年 3 月 31 日に公布した「水巻町税条例等の一部を改正する条例」において、納付書及び納入書に法人番号等を記載することとした規定を削除するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 6 議案第 39 号

副議長（松野俊子）

日程第 6、議案第 39 号 水巻町公共施設等総合管理計画審議会条例の制定についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 39 号 水巻町公共施設等総合管理計画審議会条例の制定について、町が保有する公共施設等の在り方について、長期的視点で、総合的かつ計画的に管理するための方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定いたします。

そのため、当該計画の策定に関する事項を調査、審議するための付属機関として「水巻町公共施設等総合管理計画審議会」を設置するための条例を制定するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 7 議案第 40 号

副議長（松野俊子）

日程第 7、議案第 40 号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 40 号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第 9 条第 2 項及び第 19 条第 9 号の規定に基づき、同法に定められた事務以外に、本町において個人番号を利用することができる事務の範囲を定めるほか、就学援助における事務に限り、教育委員会に対し、特定個人情報を提供することができる旨の規定を定めるための条例を制定するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 8 議案第 41 号

副議長（松野俊子）

日程第 8、議案第 41 号 水巻町次世代育成支援対策地域協議会条例の一部改正についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 41 号 水巻町次世代育成支援対策地域協議会条例の一部改正について、「子ども・子育て支援法」が施行されたことに伴い、これまでの「次世代育成支援対策推進法」は「子ども・子育て支援法」に役割の一部を引き継ぐ形となったことから、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することといたしました。

そのため、今回の条例改正において、これまで設置していた「次世代育成支援対策地域協議会」についても、「子ども・子育て会議」に変更する必要性が生じたことから所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 9 議案第 42 号

副議長（松野俊子）

日程第 9、議案第 42 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 42 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、今回の補正予算は、予算に不足が見込まれる障害福祉サービス事業費や更生医療費など障害福祉関連経費を増額するほか、福岡県農村整備総合事業費補助金を活用した幹線水路改修工事及び町道拡幅に伴う用地取得費などの投資的費用、前年度国・県支出金の確定に伴う過年度精算返還金などにつき

まして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ1億5千940万円を追加し、93億6千320万円としています。

歳出予算の主なものとして、まず、総務費として、公職選挙法改正による選挙権年齢の引下げなどに対応するための選挙人名簿システム改修費用として185万6千円を計上したほか、個人番号カード交付時に本人確認を行うための顔認証用パソコン等購入費を計上しています。

次に、民生費では、利用者増などにより予算に不足が見込まれる障害者福祉費扶助費について、障害福祉サービス事業費2千440万円、児童発達支援事業費790万円、放課後等デイサービス事業費400万円、更生医療費1千830万円をそれぞれ増額しています。

また、国民健康保険事業特別会計における高額療養費の増加などに対する財源補てんとして、国民健康保険事業特別会計繰出金を2千万円増額しています。

農林水産業費では、福岡県農村整備総合事業費補助金を活用して、老朽化により漏水の可能性のある幹線用水路の改修費用1千100万円を計上したほか、国の農地耕作条件改善事業補助金を活用した農地の区画拡大及び暗渠排水整備に対する農用地区域への補助金を450万円計上しています。

また、土木費では、いきいきほーる前の町道丸ノ西・五反五歩線及び柳土手・西平線道路拡幅のため、九州車両資材株式会社の用地取得費として3千万円を計上したほか、防犯・安全対策として無人駅となった東水巻駅の前やみどりんぱあーくに防犯カメラを設置するための費用を200万円計上しています。

次に、教育費では、老朽化による腐食のため取り替えが必要となった水巻南中学校プールろ過タンク取替工事515万2千円及び、小学校給食室のトイレ改修並びにガス給湯器設置工事312万2千円、えぶり小学校防火シャッター改修工事实施設計委託料140万円などの投資的事業を計上したほか、児童クラブの利用者増に伴う臨時職員増員のための費用を246万9千円計上しています。

そのほかでは、前年度に交付されました養育医療費負担金や臨時福祉給付金事業費補助金などの国・県支出金の精算返還金、「いきいき農園」の移転に伴う農園整備工事費、定期予防接種費用の増額、主要町道清掃手数料及び草刈手数料の増額、図書館・歴史資料館エレベーター塔地下ピット内防水処理工事費用などにつきまして、所要の補正を行なっています。

歳入予算につきましては、国庫支出金3千180万円、県支出金1千814万4千円、前年度繰越金761万6千円、諸収入781万2千円、町債9千402万8千円をそれぞれ増額しています。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第10 議案第43号

副議長（松野俊子）

日程第10、議案第43号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 43 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、今回の補正予算は、一般被保険者及び退職被保険者高額療養費の不足に伴う保険給付費及び平成 26 年度国民健康保険療養給付費負担金の確定に伴う精算償還金について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ 7 千 130 万円を追加し、43 億 1 千 400 万円としています。

歳出予算につきましては、一般被保険者高額療養費 1 千 760 万 9 千円、退職被保険者高額療養費 545 万 9 千円、過年度精算償還金 4 千 823 万 2 千円を増額しております。

その財源としましては、一般会計繰入金 2 千万円、国民健康保険支払準備基金繰入金 3 千万円、前年度繰越金 2 千 130 万円を増額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

副議長（松野俊子）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 18 分 散会